



募集

西条駅前地区再開発住宅(店舗)使用者

受付 4月15日(月)~19日(金)
所在地/西条米町9番39号
募集住宅(店舗)/1戸
(23.00㎡・家賃45,800円)

- *敷金 家賃の3か月分
*共益費 あり
*駐車場 あり(有料)
使用資格/次の全てに該当する人
①自らが営業するための店舗を必要としている
②市町村税などの滞納がない
③暴力団員または暴力団ではない

申込 持参または郵送
*内覧ができます(要予約)。
*申込者が複数人の場合、公開抽選で使用者を決定します。

問合せ 住宅課
(082)420-0946



訪問型サービスB実施団体

住民ボランティアが主体となり、介護保険の「事業対象者」または「要支援」認定のある人へ、掃除、草取り、外出同行などの生活支援サービスを実施する団体を募集します。

問合せ 地域包括ケア推進課
(082)420-0984



慰霊巡拝(厚生労働省主催)

対象 慰霊巡拝の予定地域での戦没者の遺族(配偶者・父母・子・兄弟姉妹・参加遺族の配偶者・孫・おい・めい)

*参加者経費負担あり(一部補助)
予定地域/カザフスタン共和国、東部ニューギニア、モンゴル国、インドネシア、北ボルネオ、ソロモン諸島、ウズベキスタン共和国、フィリピン、硫黄島、マリアナ諸島、ミャンマー

*詳細はお問い合わせください。

問合せ 地域共生推進課
(082)420-0932



令和6年度会計年度任用職員

Table with 6 columns: 職名, 勤務地, 資格, 勤務時間・報酬など, 申込方法, 問い合わせ先. Rows include 保育士(フルタイム), 加配保育士(年休代替), 給食調理員(年休代替), 小・中学校臨時教諭・講師(非常勤).

詳細はホームページに掲載しています。



ひがしひろしま音楽祭くららフェス 参加団体

6月9日(日)に芸術文化ホールくららで開催するくららフェスの参加団体を募集します。



締切 4月19日(金)
問合せ 有限会社イーストシティ
メール info@eastcity.jp

8月の長崎取材する親子記者

原爆の被害や平和の大切さを学び、新聞を作ります。事前課題あり。

日時 8月8日(木)~11日(日)

対象 小学4~6年生とその保護者

定員 全国で9組(抽選)

料金 旅費・宿泊費は主催者が負担

申込 メールまたは郵送

締切 5月15日(水)必着

問合せ 日本非核宣言自治体協議会事務局(長崎市平和推進課内)

(095)844-9923

メール info@nucfreejapan.com



お知らせ

「障害」の表記を「障がい」に変更します

障害の「害」の字にマイナスのイメージを感じる人の心情に配慮し、障がいのある人もない人も共に生きる「共生社会」の実現を目指すため、通知文、広報、刊行物など、広く市民の目に触れる文章で、可能な限り「障がい」と表記します。

問合せ 障がい福祉課
(082)420-0180
FAX(082)420-0181



4月2日は世界自閉症啓発デー・4月2~8日は発達障害啓発週間

自閉症をはじめとする発達障がいへの理解促進のためのイベントを実施します。

【ライトアップ】
日時 4月2日(火)~8日(月)
場所 市立美術館 芸術文化ホールくらら

【特設展示】
日時 4月中
場所 中央図書館
問合せ 障がい福祉課
(082)420-0180
FAX(082)420-0181



公売(随意契約)のお知らせ

差し押さえ物件を随意契約により先着手優先売却します。

- 日時 随時
・西大沢一丁目(団地内雑種地) 161㎡ 206万円
・高屋町造賀 山林 3筆 9.4~17万円
・ひな人形 27,000円
・木目調ワインダー 18,000円
・茶器セット 1,800円

問合せ 収納課
(082)420-0912



不動産公売のお知らせ

差し押さえた不動産を公売します。入札受付期間/4月16日(火)

- 13:00~5月7日(火)23:00
入札期間/5月14日(火)13:00~21日(火)13:00
・西条町田口(団地内雑種地) 116坪
・志和町奥屋(非農地) 22筆 2,000坪

*中止になる場合があります。
申込 インターネットオークション [KSI 官公庁オークション]
URL KSI 官公庁オークション
https://kankocho.jp



令和5年度東広島アザレア賞

教育や文化、スポーツの分野で、市民の模範として推奨できる成果または業績を収めた8団体と34人を表彰しました(敬称略)。

団体の部/近畿大学附属広島中学校東広島校ダンス部(2件)、東西条小放課後子ども教室スナッグゴルフクラブ、高美が丘中学校、県立西条農業高等学校生活科理科班、広島大学体育会柔道部、広島プリンセス、三ツ城スナッグゴルフクラブ

個人の部/足立 賢治、荒光 菜里、池崎 愛里、石田 絢子、潮 耀宜、大田 由奈、大歳 怜、岡林 弓真、沖田 護、門野 志保、小牧 鈴奈、境 秀和、坂倉 雅基、崎山 慶成、佐々木 剛、柴田 莉緒、多田 静香、谷川 彩楓、地山 一志、中田 萌々花、西尾 羽珠、乃美 裕介、原田 恭輔、平野 葵唯、藤田 尚史、古屋 佑莉奈、堀田 奈音、松田 彩希、湊 春佳、宮田 樹、向 修一、山内 健太郎、吉岡 萌乃香、渡邊 想

*表彰式の写真を市ホームページに掲載しています。

問合せ 生涯学習課
(082)420-0979



5月連休中の一般廃棄物処理施設・し尿収集 営業日

Table with 11 columns: 名称, 4月27日(土), 4月28日(日), 4月29日(月・祝), 4月30日(火), 5月1日(水), 5月2日(木), 5月3日(金・祝), 5月4日(土・祝), 5月5日(日・祝), 5月6日(月・祝). Rows include 処理施設 (広島中央エコパーク, 賀茂環境センター) and し尿収集業者 (宗藤企業, 伯和総業, 三井開発, ニシアケ, 安芸衛衛生).

*「○」は開場(営業)日、「休」は休場(休業)日です。
*し尿などの汲み取りは余裕をもって依頼してください。
*急な依頼には対応できない場合があります。

問合せ 廃棄物対策課 (082)420-0926



緊急情報の伝達項目の拡充

市防災メールや緊急告知ラジオを通して、今までの避難所や避難指示などの避難情報に加え、犯罪情報や行方不明者情報の配信も行います。

問合せ 危機管理課
☎(082)420-0400



軽自動車税の課税免除

自動車販売業者が商品として保有し、使用していない車両の軽自動車税は免除できます。課税免除には申請が必要です。

申込 申請書、古物商の許可証の写し、古物台帳の写し、車検証の写しまたは自動車検査証記録事項の写し(車両ごと)、車両の写真を持参または郵送

受付 4月1日(月)～5日(金)必着

問合せ 市民税課
☎(082)420-0910



固定資産税に関する証明の発行

問合せ 資産税課 ☎(082)420-0911



証明書の種類	概要
固定資産課税台帳(名寄帳)の写し	同一人が所有する土地および家屋の所在、面積、評価額などを記載
評価証明書	土地および家屋の面積、評価額などを記載
公課証明書	土地および家屋の面積、評価額、税相当額などを記載
住宅用家屋証明書	登記手続きにかかる登録免許税の軽減を受けるために必要な書類

持参 本人確認ができるもの(マイナンバーカードなど)

窓口に来る人	必要なもの
本人(同居の家族)	マイナンバーカードなど
相続人	戸籍謄本など相続関係が分かるもの
代理人	委任状
法人	代表者印または代表者印を押印した委任状
借地借家人	賃貸借契約書など

市税の納期限内納付にご協力ください

口座振替の場合、納期限日に引き落としします。

納付書で納付の場合、全期前納の納付書と、期別の納付書を二重に使うことがないようにご注意ください。



納期限	個人住民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	国民健康 保険税
4月30日(火)		1期・全期		
5月31日(金)			定期	
7月1日(月)	1期・全期			
7月31日(水)		2期		1期・全期
9月2日(月)	2期			2期
9月30日(月)				3期
10月31日(木)	3期			4期
12月2日(月)				5期
12月25日(水)		3期		6期
1月31日(金)	4期			7期
2月28日(金)		4期		8期

問合せ 収納課 ☎(082)420-0912

土地や家屋の課税台帳を確認できます

問合せ 資産税課 ☎(082)420-0911



日時 4月1日(月)～30日(火)

場所 資産税課、各支所・出張所

持参 本人確認ができるもの(マイナンバーカードなど)

内容	縦覧または閲覧できる人
土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧	・納税者または同居の家族 ・納税者からの委任状を持参した人 ・代表者印または委任状を持参した人(法人の場合)
固定資産課税台帳の閲覧	・納税義務者または同居の家族 ・納税義務者の委任状を持参した人 ・代表者印または委任状を持参した人(法人の場合) ・借地人、借家人など賃貸借権その他の使用または収益を目的とする権利を有し、契約書などの写しを持参した人

高齢者のための
迷惑電話防止機器購入費補助金

迷惑電話を防止する機能を有する固定電話機などの購入費を助成します。

対象 市内に住所を有する65歳以上の人のみで構成される世帯に属する人(市税に滞納がないこと)

補助率 購入経費の2分の1以内(上限額1台1万円)

申込 必ず購入前に、申請書を提出(申請書は市民生活課と各支所地域振興課で配布。市ホームページからもダウンロード可)

受付 4月1日(月)～令和7年3月10日(月)

※予算額に達し次第締め切ります。

問合せ 市民生活課

☎(082)420-0922



禁煙外来治療費助成事業

禁煙外来の治療費(保険適用分)の2分の1を助成します。

助成金額/禁煙外来治療費の自己負担額の2分の1(上限1万円)

対象 次の全てを満たす満20歳以上の市民

①申請書の提出日から治療完了日まで継続して市内に住所を有する

②所定の治療過程を6か月以内に完了

定員 50人(先着)

申込 治療開始前に登録申請書を提出

締切 12月25日(水)

問合せ 医療保健課

☎(082)420-0936



生ごみ処理容器等設置助成金

4月から手続きが簡単になりました。

対象 コンポスト、ミミズコンポスト、EM処理容器、キエーロなどの生ごみ処理容器、かばん型コンポスト容器、生ごみ処理機、小型剪定枝破砕機

※4月1日以降に購入したものに限り。

※段ボールコンポストを除く。

※中古品やリサイクルショップなどで購入したものは対象外。

区分	助成個数	助成率	助成限度額
生ごみ処理容器	2個	2分の1	1万円
かばん型コンポスト容器	3個		1万円
生ごみ処理機・小型剪定枝破砕機	1個		3万円

対象 次の全てを満たす世帯主

①本市に住所を有している②市税の滞納がない

申込 購入後に申請書と必要書類を提出

※助成対象は、送料やポイント、保証金を購入費から差し引いた金額。

※補助金を利用したことのある場合は、申請に必要な年数を経過している必要があります。

問合せ 廃棄物対策課

☎(082)420-0926



危険なブロック塀の除却への補助

危険なブロック塀の除却費用などを補助します。

補助率 3分の2(除却、新設とも上限額15万円)

対象 次の全てを満たすブロック塀

①緊急輸送道路または通学路に面している

②高さが道路面から60cm以上

③傾き、ひび割れなどにより倒壊の恐れがある

④建築基準法の規定に違反していない

締切 9月初旬

※予算額に達し次第締め切ります。

問合せ 建築指導課

☎(082)420-0956



吹付アスベストの分析調査への補助

建材のアスベスト含有の調査に係る費用を補助します。

補助率 10分の10

対象 柱、梁、天井などに使用された吹き付け建材

※石綿スレートなどの成形板や外壁の仕上塗材は対象外。

締切 9月初旬

※予算額に達し次第締め切ります。

問合せ 建築指導課

☎(082)420-0956

がけ地に近接する建築物の
改修工事への補助

土砂災害特別警戒区域内の住宅など居室を有する建築物で行う土砂災害対策改修工事を補助します。

補助率 住宅/50%(上限額165万円)
その他/23%(上限額75万9千円)

締切 9月初旬

※予算額に達し次第締め切ります。

問合せ 建築指導課

☎(082)420-0956



がけ地近接等危険住宅移転事業 (令和7年度予算措置のための募集)

土砂災害特別警戒区域などの危険な区域から安全な場所へ移転する人に補助金を交付します。 ※予算措置のための募集であり、補助金の交付を確約するものではありません。

【対象】 次の区域に指定される前から建てられている住宅に居住している人で、当該住宅を除却し、安全な場所に移転する人

- ・土砂災害特別警戒区域（基礎調査が完了し、指定される見込みのある区域を含む）
・急傾斜地崩壊危険区域
・高さ5m以上の上がけ、高さ2m以上の下がけから30度以内の区域
・移転勧告、避難勧告を受けた住宅
・過去3年間に災害救助法の適用を受けた地域

【締切】 10月31日(木)
【問合せ】 住宅課
☎(082)420-0946



木造住宅の耐震診断

【対象】 次の全てを満たす建物

- ①昭和56年5月31日以前に着工の地階を除く階数が2以下の戸建木造住宅（併用住宅の住宅部分が延べ面積の2分の1以上のものを含む）
②賃貸住宅でない
③所有者などの居住用で、居住実態がある
④市税の滞納がない
⑤違反建築物でない

【料金】 自己負担金1万円
【申込】 申込書を提出（申込書は住宅課、各支所・出張所で配布。市ホームページからもダウンロード可）

【締切】 6月28日(金)
【問合せ】 住宅課
☎(082)420-0946



森づくり事業の取り組みへの助成

里山林の除間伐・植栽、地域の森林整備ボランティア活動、森林・林業の体験活動、地域緑化・植樹活動などに対し助成します。助成額は、東広島市森づくり協議会が、事業効果などの確認を行い決定します。



【対象】 市内の森林の土地所有者または森林などへの取り組みを行う団体など

【申込】 申請書を提出（申請書は市ホームページからもダウンロード可）

【締切】 4月22日(月)
【問合せ】 農林水産課
☎(082)420-0939



センチピードグラスとシバザクラの植栽の補助

センチピードグラスやシバザクラの植栽を支援します。

- 【対象】
①500㎡以上の農地のり面に植栽を行う農業者と農業者団体
②200㎡以上の農道、水路等農業用公共施設のり面に植栽する場合

【補助金額】
個人申請／対象経費の2分の1（上限50万円）
共同申請／対象経費の3分の2（上限90万円）

【申込】 農林水産課へ事前申請
【問合せ】 農林水産課
☎(082)420-0939



たい肥の購入費の補助

販売目的の米や園芸作物生産のためのたい肥購入経費を補助します。

【対象】 農業者と農業団体

【補助金額】 購入経費の2分の1以内（上限額20万円、1トンあたりは1,500円が上限）

※認定農業者、認定新規就農者、地域グループ営農団体の場合は、限度額50万円、1トンあたり3,500円が上限

【申込】 事前に申請書を提出（申請書は市ホームページからダウンロード可）

【問合せ】 農林水産課
☎(082)420-0939



50戸連たん制度の許可対象区域の指定について

市街化調整区域における開発行為などの許可基準の1つである50戸連たん制度（都市計画法第34条第11号）について、許可の対象区域を次のとおり指定します。区域の指定日以降は、許可申請にあたり建物の連たん状況の調査は不要となります（道路幅員などの要件は引き続き必要となります）。指定日／4月1日

指定区域は開発指導課または市ホームページでご確認ください。

【問合せ】 開発指導課
☎(082)420-0959



公共下水道に早期接続を

次の区域で下水道が使用できるようになりました。

西条町寺家の一部／2月7日から八本松西四丁目の一部／2月17日から

※区域は市ホームページに掲載
【問合せ】 下水道管理課
☎(082)420-0957



ひとむすびのフードバンク 開設時間が変わりました

【日時】 毎月8日・18日・28日
10:00～12:00、13:00～15:00

【場所】 高屋町中島415

【問合せ】 フードバンク東広島
※公式LINEからお問い合わせください。登録はこちらから

【問合せ】 廃棄物対策課
☎(082)420-0926



公害防止関係法令に基づく届出について

工場や事業場の管理者は、次の場合に届出が必要です。

- ・公害防止関係法令に規定のある施設を設置する場合
・既に設置した施設の廃止や届出内容の変更をする場合
・代表者を変更する場合

公害防止関係法令など

Table listing laws: 大気汚染防止法, 瀬戸内海環境保全特別措置法, 水質汚濁防止法, ダイオキシン類対策特別措置法, 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律, 広島県生活環境の保全等に関する条例 (大気・水質・騒音・悪臭), 騒音規制法, 振動規制法

【問合せ】 環境先進都市推進課
☎(082)420-0928



善意をありがとうございます

小林 敬生様、河本 智津子様、日高 定光様、阿部 秀子様、林 康夫様（市立美術館に美術品を寄贈。順不同）

【問合せ】 文化課
☎(082)420-0977

プレジャーボートなどの係留許可制度が始まります

放置艇対策の一環として、市安芸津港港湾施設管理条例、市漁港管理条例を一部改正します。令和6年4月1日からプレジャーボートなどの係留に、港湾・漁港管理者の許可が必要になります。

安芸津港港湾区域と大芝北漁港区域、大芝南漁港区域全体をプレジャーボートの放置禁止区域に指定し、新たにプレジャーボートなどが係留できる区域（プレジャーボート泊地）を設定します。

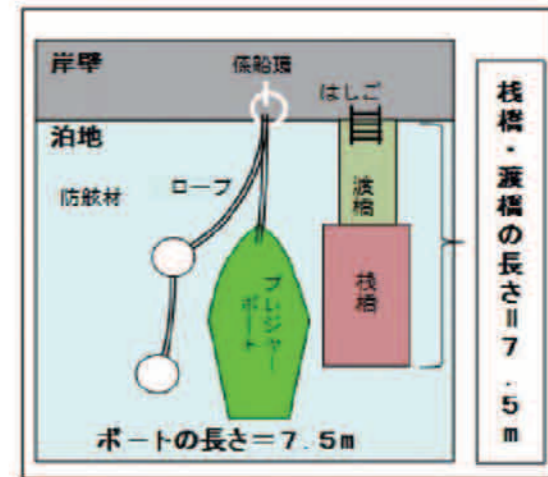
令和7年4月1日からは、プレジャーボート泊地にプレジャーボートなどを係留する場合、次の使用料が必要になります。

使用料／1隻当たり船舶などの長さ1mにつき300円（月額）

係留には申請が必要となります。ご協力をよろしくお願いします。詳細は市ホームページをご覧ください。



【問合せ】 災害河港課
☎(082)420-0940



パソコン・小型家電の宅配便回収サービス

市とリネットジャパンリサイクル株式会社は、パソコンなどの無料回収・リサイクルを進めています。

【利用方法】



【料金】 段ボール箱1箱1,760円（重量20kg以内、3辺計140cm以内）
※パソコンを含む場合は無料

【申込】 申込フォーム

※インターネットが使用できない人は専用窓口にご相談ください。
リネットジャパンリサイクル（株）問い合わせ専用窓口
0570-085-800（10:00～17:00）

【問合せ】 廃棄物対策課 ☎(082)420-0926



動物の遺棄・虐待は犯罪です！

愛護動物の虐待や遺棄は、法律で罰せられます。虐待には、愛護動物をみだりに傷つけること、殺してしまうことのほか、給餌や給水をせず衰弱させるなどの行為も含まれます。

飼い始める前には、きちんと飼えるか十分検討し、飼い始めたら責任を持って終生飼養しましょう。また、動物に無責任な餌やりをするのはやめましょう。

毒餌をまくことは動物を無差別に殺すことになるのでしないでください。



問合せ 環境先進都市推進課
☎(082)420-0928



移動献血車が来ます

【ゆめマート西条】
☎日時 4月6日(土)
10:00~12:30、13:45~16:00
【ゆめタウン学園店】
☎日時 4月14日(日)
10:00~12:30、13:45~16:00
※いずれも400ml献血のみ実施。
※予約は二次元コードから



問合せ 医療保健課
☎(082)420-0936
FAX(082)422-2416



福祉

協会けんぽ広島支部の
保険料率を変更します

令和6年3月分(令和6年4月納付分)から下表のとおり変更します。

	令和6年 2月分まで	令和6年 3月分から
健康 保険料率	9.92%	9.95%
介護 保険料率	1.82%	1.60%

問合せ 全国健康保険協会広島支部

☎(082)568-1014



国民年金保険料の納付

令和6年度の国民年金保険料は、月額16,980円です。毎月の保険料は、翌月の末日までに納めてください。保険料は、2年を過ぎると納めることができなくなります。

納付方法/納付書、口座振替、クレジットカード、スマートフォンアプリ
※国民年金保険料は、まとめて前納すると割引があります。

※納付書で2年前納を希望する場合はお問い合わせください。納付期限は4月30日(火)です。

	1か月分	6か月分	1年分	2年分
毎月納付 (納付書)	16,980円	101,880円	203,760円	413,880円
毎月納付 (口座【早割】)	16,920円 (60円割引)	101,520円 (360円割引)	203,040円 (720円割引)	412,440円 (1,440円割引)
前納 納付書・クレジットカード (※)		101,050円 (830円割引)	200,140円 (3,620円割引)	398,590円 (15,290円割引)
前納 口座振替		100,720円 (1,160円割引)	199,490円 (4,270円割引)	397,290円 (16,590円割引)

※上の金額で割引を受けるためには、期限(1・2年分/2月末、6か月分/2・8月末)までの申し込みが必要です。

問合せ 呉年金事務所 ☎(0823)22-1691
国保年金課 ☎(082)420-0933



風しんの抗体検査と予防接種

令和7年3月31日まで、風しんの抗体検査と予防接種の費用助成を全国で行っています。対象者には、3月末にクーポン券を送付しました。実施医療機関は、市または厚生労働省のホームページで確認できます。

対象 昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性のうち次の要件を満たす人

- ①本制度を利用した抗体検査および予防接種を未実施の人
- ②抗体検査結果が陰性で予防接種を未実施の人

問合せ 医療保健課

☎(082)420-0936

聞こえない人との
コミュニケーション

聞こえない人とのコミュニケーションの方法はいくつかあります。聞こえない人は、口の形を読んで話を理解する場合があります。「ココア」「おとな」など、口の形は同じでも違う言葉は多く、分かりにくい場合もあります。筆談や身振りなども使いながら、聞こえない人とコミュニケーションを楽しんでください。

【コミュニケーション方法】

手話、筆談、口の形を読み取る
空書き(空中に文字を書く)
身振り、手振り

問合せ 障がい福祉課
☎(082)420-0180

FAX(082)420-0181

障がいを理由に、
差別や嫌な思いをしたら…
1人で悩まずに相談してください

障がいのある人がそれを理由に「権利」や「利益」を侵害されてしまうことは、あってはならないことです。「いやだな」「おかしいな」と思うことがあれば、相談できる窓口があります。気軽にご相談ください。



問合せ 障がい者相談支援センター

はあとふる
☎(082)493-6073

FAX(082)424-3841

障がい福祉課

☎(082)420-0180

FAX(082)420-0181



高齢者肺炎球菌予防接種の費用助成

対象 肺炎球菌ワクチンを接種したことがない人で、①または②に該当する人

①65歳の人

②60歳以上65歳未満で

- ・心臓・腎臓・呼吸器に身体障害者手帳1級相当の重い病気のある人
- ・HIVで免疫機能に重い障がいのある人

①の人には、65歳になる月に通知を発送しますので、目安にしてください。

※4月1日時点で65歳の人と4月中に65歳になる人には、3月末に通知を送付しました。

料金 4,000円

※上の対象のうち、市県民税非課税世帯の人または生活保護受給者は自己負担を免除することができます。市県民税非課税世帯に該当する人は、事前にウェブまたは窓口(医療保健課・各支所・出張所)で申請してください。

※対象年齢拡大の経過措置は令和5年度で終了しました。以後66歳以上の人は費用助成の対象にならず、全額自己負担(約8,000円)での接種になります。

問合せ 医療保健課

☎(082)420-0936



SMILE 障がい者スマイルボード

ピア・カウンセリング (ピア)とは仲間という意味。現在、聴覚・内部・肢体に障がいのあるピア・カウンセラーがいます。

ピア・サロン ※要申し込み

障がいのある仲間やピア・カウンセラーと、ゲームをしたり、近況報告・情報交換や悩みを話したりします。

☎日時 4月20日(土) 14:00~16:00 場 地域活動支援センターときわ

☎市内在住で18歳以上の障がいのある人

ピア相談 ※要予約

相談者と同じ視点でピア相談に応じます。

相談方法/自宅への訪問、来所
電話・ファックス・メールでの相談もできます。

問合せ 子育て・障がい総合支援センターはあとふる

☎(082)493-6073 FAX(082)424-3841

✉hgh936071@city.higashihiroshima.hiroshima.jp

